

## 茨城県市町村意見概要

4月12日に開催された茨城県の市町村長会議終了後に、茨城県が全市町村長より追加の意見を伺い、5月7日時点で提出された意見を集約したもの。今後、追加的に市町村が茨城県に提出した意見は次回以降の会議でお示しする。

### 【意見の概要】

#### 1. 基本的事項

- 国の責任において、早期解決を図ること。（3市町村）
- 多くの市町村長から出された発言を基に、真摯に計画の再構築をすべきである。（2市町村）
- 拡散させない観点から各県処理ではなく、国内一ヶ所で処理すべきである。（4市町村）
- 東電の福島第2原発敷地を最終処分場に指定すべきである。
- 福島県で最終処分場の候補地を検討することが望ましい。
- 指定廃棄物の最終処分場の選定に当たっては、政府の明確な考え、方針を出すべきであり、その一つに、福島県、同県民が求めている福島第2原発の廃炉要求を受け容れるとともに、原発敷地を最終処分場に指定すべきである。これは、福島県内に戻せという主旨ではない。

#### 2. 施設の構造・安全性について

- 住民の安心と理解を得られるような説明材料を提示して欲しい。（2市町村）
- 処分場における監視体制、情報公開、事故時の対応等を示すべきである。
- 国から科学的見地に基づいた積極的な安全性のPRをお願いしたい。

#### 3. 選定手順・評価項目・評価基準について

- 改めて定める評価基準は、前基準を踏襲するのか、新たな基準とするのか、方向性を伺いたい。また、評価結果を開示する考えはあるか。
- 有識者会議の委員の方々には、茨城県を訪れて現地を見て、声を聴き、それらを踏まえて判断してもらいたい。
- 安全面からみて排除すべき地域として、水源地の上流域及び地震群発地域を加えること。

#### 4. 風評被害対策について

- 風評被害についての不安を払拭できるように、国からの丁寧な説明をお願いしたい。
- 風評被害等が懸念されるなか、住民の同意を得ることは極めて難しい状況である。

#### 5. その他の意見、質問

- 東京電力の責任と義務を明確に示すべきである。
- 8,000Bq/kg以下に減衰した指定廃棄物は通常の処理を行ってよいか。
- 有識者会議の議事録は、速やかにホームページ等で公表すること。

#### 6. 今後の会議の進め方について

- 指定廃棄物の処分については、市町村長会議での意見を最大限尊重し慎重に進めていただきたい。
- 市町村長会議等の意見については、有識者会議において確実に議論し、評価に反映すること。